

Ⅶ 人権が尊重される心豊かな社会をつくる

1 人権尊重の意識や行動の定着及び人権施策の推進

(1) 人権教育・人権啓発の推進 << 施策 28 >> 高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、

人権・同和教育課

令和3年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校の教育活動全体を通して、児童生徒の学力と進路の保障を図るとともに、人権に関する知識や意欲・態度、実践力を身に付けるための教育を系統的、効果的に推進します。
- ◇ 個別的な人権課題について、法律や「福岡県障がい理由とする差別の解消の推進に関する条例」、「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」等を踏まえた教育・啓発の推進とともに、性的少数者や感染症等に対する適切な理解促進と必要な支援の充実を図ります。
- ◇ 人権教育に係る指導力向上等のため、「教職員の人権意識、人権教育に関する調査」結果等を踏まえ、研修の改善・充実を図るとともに、効果のある取組についての実践的研究を進めます。
- ◇ 児童虐待の早期発見に努めるとともに、「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」を踏まえ、事案を発見した場合は、速やかに関係機関と連携して適切な対応を図ります。
- ◇ 県民の人権尊重理念の理解・体得のために、体験活動を重視した学習プログラムなどの開発や、情報提供を行います。
- ◇ 地域の実情に応じた人権教育推進のための担当者研修会や指導者の育成を計画的、効果的にを行い、市町村における人権教育・啓発を支援します。

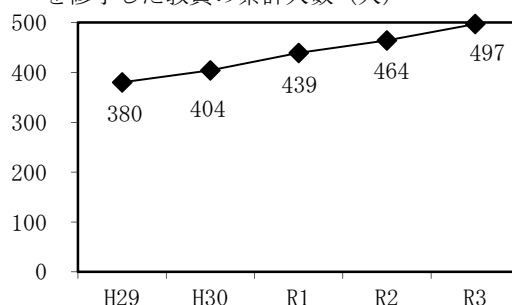
令和3年度 主な取組・事業

取組・事業名	実績
個別の人権課題に関する指導方法等調査研究事業の実施 <重点事業19>	○ 調査研究委員会 2回 ○ 調査研究小委員会 1回 ○ 検証協力校による検証授業の実施 16回
人権教育を基盤にした学校づくり研究事業の実施	○ 研究校を6校指定(事業期間:令和3年度~令和5年度) ○ 連絡協議会 3回 ○ 推進協議会(各指定校3回計18回)授業交流会(各指定校1回計6回) ○ 各研究指定校におけるCRT学力検査及び学習・生活アンケートの実施
人権教育実践交流会・人権教育指導者養成連続講座の実施	○ 人権教育実践交流会(福岡県人権教育研修会)研修会実施回数 4回 研修会参加人数 延べ2,359人 ○ 人権教育指導者養成連続講座開催講座数 年間7回 受講者数 計33人(小学校17人、中学校11人、県立学校4人、特別支援学校1人)
人権教育コーディネーター ^{注1} 養成講座の実施	○ 連続講座として年間4回 受講者25人
男女共同参画教育の推進	○ 小・中学校において、年間指導計画に基づき、「男女共同参画教育指導の手引」(改訂版)を活用した豊かな心、性差の正しい認識、実践的な態度などの資質・能力を育てる教育活動を実施 ○ 各教科等における男女相互協力の必要性の理解促進
男女共同参画についての教員研修の実施	○ 新任校(園)長、新任教頭を対象とした研修会において、男女共同参画教育の基本的な考え方やねらいなどの理解を促す講話を実施 ○ 新任の教職員を対象とした教育実践の手引に、今日的課題として「男女共同参画教育」に関する内容を掲載し、研修資料として活用

指 標

指 標	指 標 の 概 要	
人権教育の推進	人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人数	
現状値	目標値	達成状況
497人 (R3年度)	484人 (R3年度)	◎

人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人数(人)



成 果 個別の人権課題に関する指導者用手引書の作成に向けて、学習内容や指導方法等について検証授業等を実施しました。

- ・ 「個別の人権課題に関する指導方法等調査研究事業」では、指導者用手引書の作成に向けて、教科書の記載内容等をもとにした学習展開例に基づく検証授業を実施し、個別の人権課題に関する学習内容や指導方法等について有識者による協議を行いました。
- ・ 教職員を対象とした人権教育に関する各種研修会において、「人権教育に係る福岡県教職員指導力等達成目標」に示す教職員がキャリアステージに応じて身に付けるべき「資質・能力」を踏まえた研修を実施し、人権教育に係る指導力の向上を図りました。
- ・ 人権教育指導者養成連続講座では、令和3年度に小・中・県立学校33名の教員が受講を修了し、累計497人となり目標を上回っています。講座修了者は、自校のみならず、異校種間や地域における人権教育研修の講師を務めたり、企画・運営に携わったりしています。
- ・ 市町村の人権教育担当者等を対象とした研修会では、各市町村（政令市を含む。）の社会教育における人権教育担当者等75人の参加があり、オンラインで、公立学校教職員215人の参加がありました。
- ・ 人権教育コーディネーター養成講座の修了者は、市町村の人権教育・啓発の講師を務めたり企画・運営に携わったりするなど各地域で活躍しています。
- ・ 年3回発行している人権教育指導者向け学習資料では、個別の人権課題に関する基本的な知識から最新の人権教育の動向や学習プログラムまでの様々な情報発信を積極的に行い、人権教育指導者としての知識の習得や指導力の向上を図りました。
- ・ 県立高等学校においては、生徒の指導に当たって、教科や特別活動で、男女が互いに尊重しあい、社会の対等な構成員として責任を担う意識を向上させることができました。

課 題 若年層教職員の人権意識や知識、指導力等の向上を図る必要があります。

- ① 平成28年度に実施した「教職員の人権意識、人権教育に関する調査」や、これまでの市町村教育委員会等への聞き取り調査の結果、若年層教職員の人権教育に関する指導力不足や学校間で指導内容・方法に差がみられること等が明確になったことから、全ての学校で人権教育が推進されるよう支援を行う必要があります。
- ② 人権教育をめぐる最新の動向や、教職員の大量退職、大量採用に伴う大幅な世代交代を踏まえた、現状に即した研修を実施する必要があります。
- ③ 各地域における人権教育・啓発の企画・運営の中心となるコーディネーターや研修講師等の継続的な育成を図るとともに、経験の浅い市町村の人権教育担当者への支援を行う必要があります。
- ④ 県立高等学校においては、男女の別なく生徒が自らのキャリアを考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校教育全体を通じて取り組む必要があります。

対 応 人権教育に係る指導力等達成目標に則り、教職経験年数や職務に応じ、指導内容を明確にした研修を実施します。

- ① 全ての学校で人権教育が推進されるよう、個別の人権課題に関する学習内容の標準化や各校種における系統化を図るため、個別の人権課題に関する学習展開例等をまとめた指導者用手引書を作成します。
- ② 人権教育に係る指導力等達成目標を踏まえ、若年層教職員に対し、人権教育の指導力等の課題に応じた研修を実施するなど、教職経験年数や職務に応じ、指導内容を明確にした研修を実施します。また、「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」を踏まえた高校生用学習資料の活用が促進されるよう、具体的な活用方法等の研修を行います。
- ③ 人権教育コーディネーター養成講座では、講座の意義・目的やこれまでの成果について周知し、受講を促すとともに、地域の実態を踏まえた課題解決に向けて講座内容の改善・充実を図ります。また、経験の浅い人権教育担当者への支援のため、初めて担当となった職員を対象とした研修等を実施します。
- ④ 県立高等学校においては、生徒が男女相互協力の意識を持ち、自らのキャリアを考え進路を主体的に選択できるよう、特別活動及びインターンシップ等の体験的な活動を通じて男女共同参画教育の充実を図ります。

注釈

注1) 人権教育コーディネーター：地域社会に密着し、人権教育に関する専門的知識を持ち、体験的参加型学習等の多様な手法を取り入れた研修の企画・運営ができる市町村の指導者のこと。